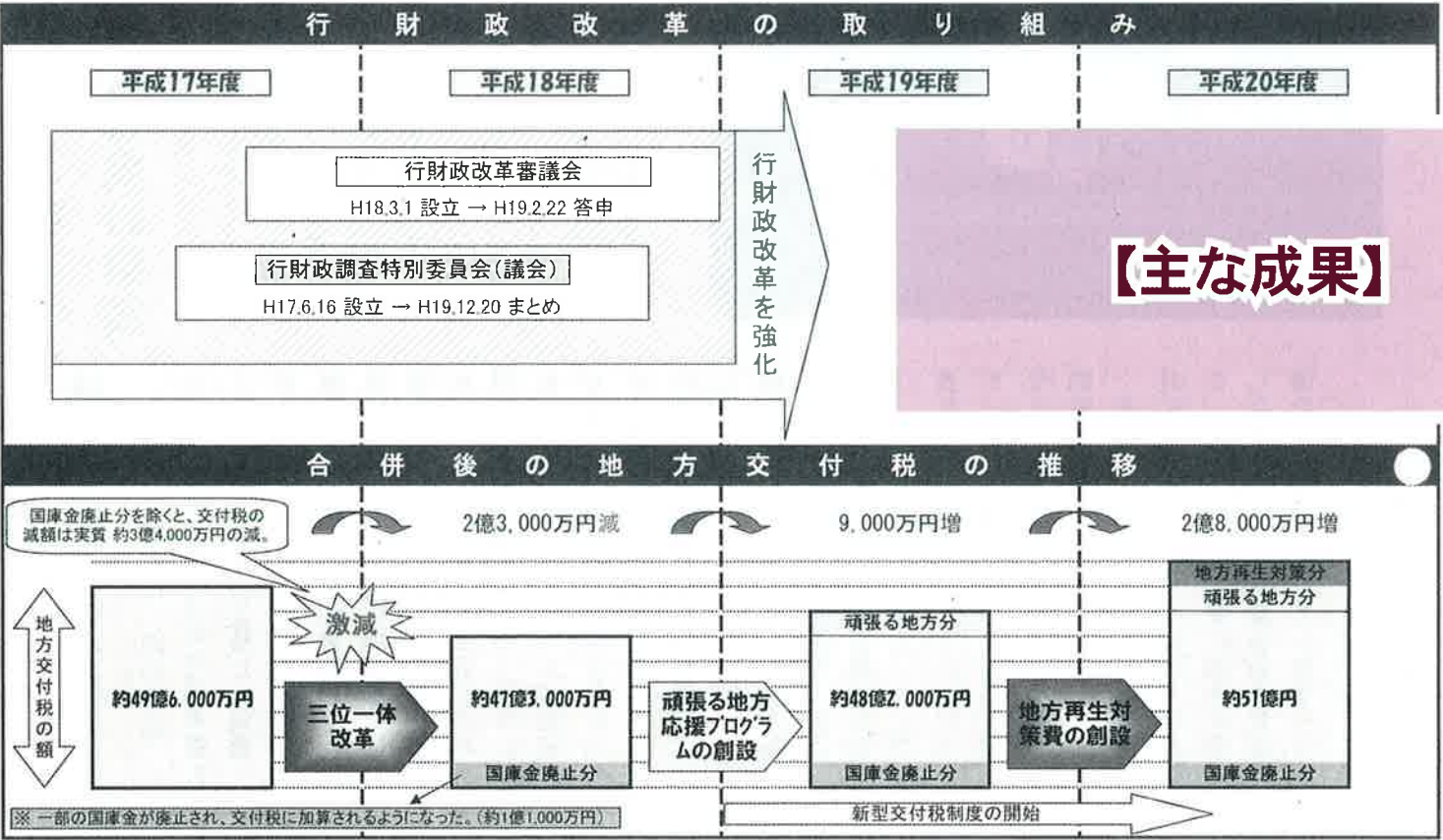


行財政改革の経緯をお知らせします

平成17年度の三位一体改革などにより、地方交付税、国庫支出金等が大幅に減額され、地方公共団体では、行財政改革を余儀なくされました。大山町でも平成18年度の地方交付税額が激減し、将来の行財政運営の適正な推進を図るため、大山町行財政改革審議会、議会では行財政調査特別委員会が設立され、行財政改革の取り組みが強化されました。



- 職員の給与カット 3年間で 約 1 億 2,800 万円
- 職員数の削減 3年間で 約 4 億 9,200 万円
- 駐車場料金の徴収 3年間で 約 1,100 万円
- 指定管理者制度の導入 2年間で 約 3,000 万円
- 補助金の見直し 1年間で 約 1,500 万円
- コピー機の一括契約 2年間で 約 1,200 万円
- 遊休施設の売却 H19年度に 約 2,600 万円の売却 など
- 町民の皆さんにお願いした主なもの
 - ・ ゴミ袋の有料化
 - ・ 金婚式の廃止
 - ・ 投票所の見直し
 - ・ 文化祭の一会場化
 - ・ 税金の口座振替済通知書の廃止
 - ・ 公民館(集会所)の水道料金の有料化
 - ・ 行政組織の見直し(総合支所方式から分庁方式へ) など

平成19年度の財政推計では、三位一体改革、新型交付税制度などにより交付税が激減し、平成20年度以降の地方交付税額を45億円と見込み、平成22年度に基金が底をつくという極めて厳しい試算結果をお示ししました。(2007広報12月号)

その後、交付税制度は、平成19年度に「頑張る地方応援プログラム」の創設、平成20年度に「地方再生対策費」が創設されるなどの見直しが行われ、平成19年度以降は増加に転じました。

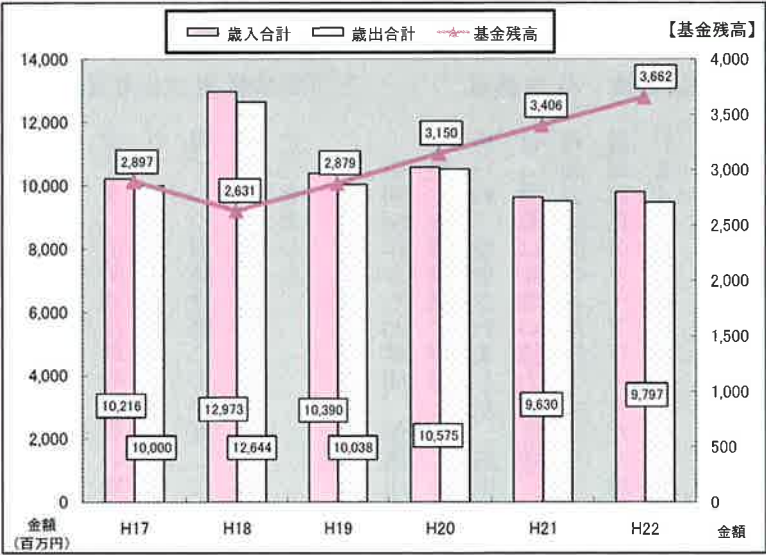
また、歳出面では、人件費の削減、指定管理者制度の導入など、行財政改革の取り組みを強く推し進め、歳出を抑制する取り組みを行いました。

この結果、合併振興基金(注)の積立による影響もありますが、平成19年度には、平成18年度と比較して基金が約2億5,000万円増加し、平成20年度以降も基金は増加する見込です。

しかし、平成21年度の交付税は減額される見込で、さらに、少子・高齢化による扶助費の増加など、近い将来厳しい財政状況になることが予測され、今後も引き続き行財政改革を強く推進していく必要があります。

(注) 合併振興基金…起債を借りて積立を行う基金。後で交付税措置あり。

■財政推計収支表および基金残高推移表



【財政推計結果(普通会計)】

(単位:百万円)

区 分	H 17 年度 決算額	H 18 年度 決算額	H 19 年度 決算額	財 政 推 計		
				H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度
歳 入	地方税	1,491	1,436	1,577	1,558	1,550
	地方交付税	4,958	4,727	4,816	5,106	4,770
	国・県支出金	1,016	1,627	1,225	1,225	1,201
	地方債	1,065	3,335	1,297	1,080	1,091
	その他	1,686	1,848	1,475	1,606	1,018
歳 出	人件費	2,060	1,838	1,866	1,782	1,720
	扶助費	403	414	474	506	536
	公債費	1,790	1,753	1,664	1,872	1,640
	投資的経費	1,435	4,406	1,623	1,595	1,188
	その他	4,312	4,233	4,411	4,770	4,367
	歳入合計	10,216	12,973	10,390	10,575	9,630
基金	歳出合計	10,000	12,644	10,038	10,525	9,479
	差 引	216	329	352	50	117
	基金の活用	308	266	▲ 248	▲ 271	▲ 256
	基金残高	2,897	2,631	2,879	3,150	3,406

※基金の活用について…▲印(マイナス)は基金が増えた額